

取扱い資料について

奈良県内の特定行政庁（奈良県・奈良市・橿原市・生駒市）における取扱いは、原則として次のとおりとする。

- 近畿建築行政会議建築基準法共通取扱い集
編集：近畿建築行政会議 発行：一般財団法人建築行政情報センター
- 奈良県建築基準法の手引き
- 建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例
編集：日本建築行政会議 発行：一般財団法人建築行政情報センター
- 建築物の防火避難規定の解説
編集：日本建築行政会議 発行：株式会社ぎょうせい

なお、内容が重複している場合又は判断に差がある場合等は、「近畿建築行政会議建築基準法共通取扱い集」、「奈良県建築基準法の手引き」をもとに判断するが、「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例」や「建築物の防火避難規定の解説」も参考にするものとする。

<制定年月日>令和 8年 2月 1日

※詳細等については、各特定行政庁にお問い合わせください。